

福岡県議会ホームページ▶<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/>

携帯電話向けサイト▶<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/m/>



ふくおか県議会だより

第4号

九州国立博物館

「故宮博物院展」

平成26年10月

の開催決定!!

世界四大博物館の一つに数えられ、東洋文化の至宝と称賛される数々の収蔵品を誇る台湾の故宮博物院。同博物院による日本はもちろん、アジア初の収蔵品公開となる「故宮博物院展」が、平成26年に東京と福岡で開催されることが決まりました。

今回の「故宮博物院展」の福岡開催は、福岡県台湾友好議員連盟の加地邦雄会長、藏内勇夫顧問（自民党県議団会長）、吉村敏男相談役（民主・県政県議団会長）をはじめとしたメンバーが、平成24年10月に台湾の総統府と故宮博物院を訪問し、強く要請していたものです。

県議会をあげた誘致活動に加え、亜東関係協会の廖了以（りょうりょうい）会長、台北駐福岡経済文化弁事処の曾念祖（そねんそ）処長がご尽力。その結果、平成25年1月10日から12日までの日程で台湾を訪問した松本國寛議長と小川洋知事ら福岡・台湾経済文化交流ミッションの一行に対し、馬英九（ばえいきゅう）総統および馮明珠（ひょうめいじゆ）故宮博物院長から直接、福岡開催を決定した旨の発言をいただくことができました。

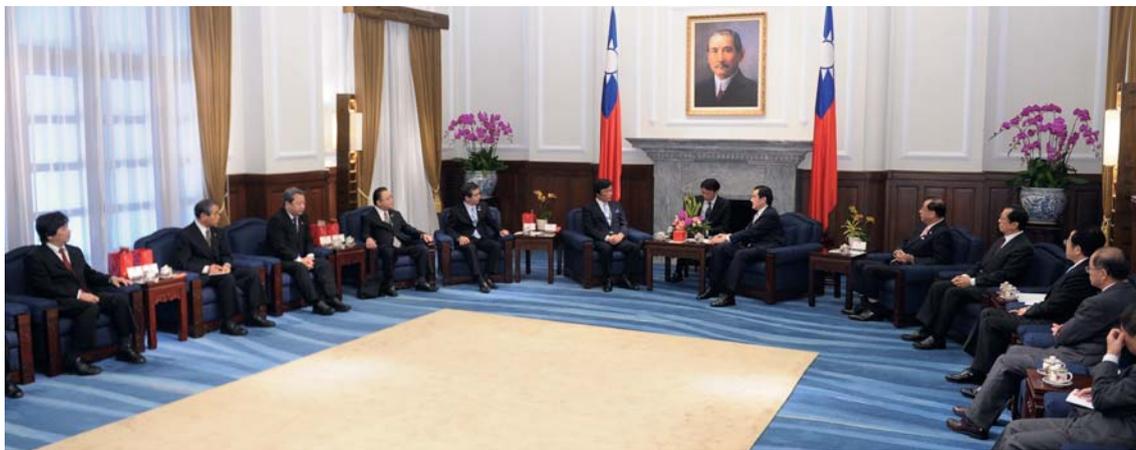
今回の決定は、地道な活動の継続により、日台の人と人、地域と地域の交流と絆を強めてきた成果と考えています。



平成24年10月、台湾友好議員連盟が台湾を訪問した際に、台北市郊外の「青年公園」で、福岡県民の賛助金で購入した100本の「ショウワザクラ」を植樹

福岡県議会では、本県とアジア各国との友好交流を進めてきましたが、本県の歴史的な絆も強く、わが国にとっても極めて重要なパートナーとなっている台湾との友好交流関係を強化・促進するため、平成23年1月に、新たに「福岡県日台友好議員連盟（現「福岡県台湾友好議員連盟」）を設立していました。

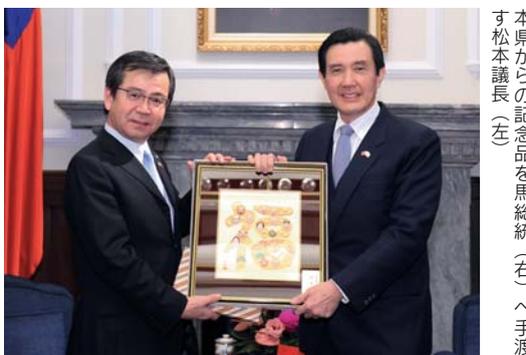
福岡県議会としても、この故宮博物院展を新世紀に



福岡・台湾経済文化交流ミッション一行が台湾総統府を表彰訪問した際の馬総統との会談風景



馮院長（右）と会談する松本議長（左）



本県からの記念品を馬総統（右）へ手渡す松本議長（左）

おける福岡県と台湾、さらに日台の友好交流関係を象徴する記念碑的事業と位置付け、平成26年10月の福岡開催（8週間）に向け、県とともに準備を進めていきます。さらに、今後ともさまざまな形で活発な交流活動を継続し、今回の活動を通じて築いた福岡県と台湾の友好関係をさらに深め、強化していきたいと考えています。

平成二十四年十二月 定例会の概要

12月定例会は、平成24年12月3日に招集され、同月20日まで18日間の会期で審議が行われました。

12月定例会には、「平成24年度福岡県一般会計補正予算（第3号）」などの予算議案2件、「福岡県議会等に出頭する証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」などの条例議案11件、専決処分したものについて報告し承認を求める議案1件、人事に関する議案1件、その他の議案3件、委員会提出議案2件、計20件の議案が提出されました。

審議に当たっては、森林環境税を活用した森林の保全、電力安定供給のための有識者研究会の設置、緊急雇用創出事業の継続、中国との地域間交流の推進、歯科保健条例の制定、発達障害者への支援、がん対策、社会資本（道路・橋）の維持・管理、一次産業の振興、TTPに関する対応、防災教育の推進、暴力団対策など県政全般にわたり活発な議論が交わされました。

提出された議案20件は、いずれも原案のとおり可決、承認または同意されました。また、9月定例会において決算特別委員会に付託され、閉会中に審査された平成23年度決算議案20件についても、いずれも原案のとおり認定されました。

代表質問から

自民党県議団
後藤 元秀 議員



Q 森林環境税を活用した放置竹林や松くい虫被害対策への柔軟な対応をどう考えるか。また荒廃森林の再生は計画通り実施するのか。これまでの税収規模および成果と併せて知事に問う。

A 税収規模は毎年度約13億円で推移し、平成20～23年度の累計は約50億円。森林環境税を活用した荒廃森林再生は平成20～23年度の4年間で約1万9千の間に伐等を実施。また平成23年度から3カ年計画で放置竹林解消のためのモデル事業を実施。松くい虫被害対策では、民有林の保全対策について、その対象範囲や手法を検討している。

Q 県が主体性を持つて電力安定供給策を考えているとのメッセージを県民に示すべく、有識者が参加する研究会を一日も早く立ち上げるべきだ。強く要望し、知事の見解を問う。

A 産業の活性化、雇用の確保の観点から地方も再生可能エネルギーの導入促進など、その役割が期待されている。県は資源エネルギー庁をはじめ関係機関から引き続き情報収集に努め、電力安定供給に向けた地方の役割、取り組みを幅広く研究す

るため、しかるべき時期に有識者による研究会を設置したいと考えている。外部有識者の人選はエネルギー行政に造詣の深い有識者、分散型電源・高効率発電の事業や技術に精通する専門家、九州電力をはじめとしたエネルギー供給事業者、新日鐵住金など地元の基幹産業、北九州市をはじめとする地方自治体関係者などの分野から具体的な候補者の検討を進めている。

Q 緊急雇用創出事業の継続について知事に対応を問う。

A 国が緊急雇用創出事業の平成25年度末までの延長と、全国800億円規模の基金積み増しを決定した。県は今回の国の措置を活用し、農業、福祉・介護、新生活産業など重点分野への人材移動、若年者の就職支援などの取り組みを平成25年度も継続。市町村に対しても、きめ細かな事業が実施できるよう補助金の追加交付を行う考えである。

Q 「歯科口腔（こうくう）保健法」の制定に呼応し全都道府県で「歯科保健条例」づくりが活発だ。福岡県も制定に踏み切るべき時期と判断する。知事の見解を問う。

A 平成23年8月に法律が施行され、歯科口腔保健を推進することが地方公共団体の責務と規定された。平成24年11月現在、全国28道県で関連条例が制定されている。県民への歯科保健対策をより一層進めるために、条例の制定に向けて市町村や関係団体の意見も聞きながら検討を進めていく。

るため、しかるべき時期に有識者による研究会を設置したいと考えている。外部有識者の人選はエネルギー行政に造詣の深い有識者、分散型電源・高効率発電の事業や技術に精通する専門家、九州電力をはじめとしたエネルギー供給事業者、新日鐵住金など地元の基幹産業、北九州市をはじめとする地方自治体関係者などの分野から具体的な候補者の検討を進めている。

民主・県政議団
中村 誠治 議員



Q 社会資本の維持・管理で県内の橋梁（きょうりょう）とトンネルの通行規制と管理状況、山梨県のトンネル事故を受けての対応を知事に問う。

A 県が管理する橋梁で老朽化に伴う通行規制を行っているところはない。市町村の管理では平成24年11月末現在、通行止めが1橋、重量規制が26橋ある。通行止めの1橋は架け替え中で、平成25年度の完成予定。その他は関係市町村と協議の上、対策の実施に向けて助言・指導している。

Q 森林環境の保全で、荒廃森林再生事業、松くい虫対策、放置竹林対策モデル事業の成果などを知事に問う。平成28年度までに県内製材工場の需要に占める県産材シェアを50%にする目標はどうか。実現させるのか。

A 荒廃森林再生事業は、実施主体の市町村が平成23年度までに約2万9千の荒廃森林を特定、うち約1万9千で間伐等が実施された。地域ごとの進捗（しんちよく）状況に差はあるが、県全体では

ほぼ順調に推移している。松くい虫対策で、県は市町村を財政的に支援。また被害に強い抵抗性マツの開発、適期防除のための情報提供に努めている。森林環境税を活用した民有林の保全対策もその対象範囲や手法を検討している。

公明党
高橋 雅成 議員



Q 尖閣諸島をめぐる日中の友好関係に亀裂が生じているが、福岡県と江蘇省との友好提携20周年記念事業はどうなっているか。

A 平成24年5月にスポーツ交流を行い、8月には福岡県経済文化交流団を江蘇省に派遣して福岡フェアを開催したが、江蘇省から代表団を迎えての記念式典は、中国共産党全国代表大会に伴い江蘇省の新体制が整うまで訪問は難しいとのこと。九州国立博物館での南京博物院所蔵品の展示と、江蘇省美術館での「福岡県美術作品展」は延期の申し入れがあった。

Q 尖閣諸島をめぐる日中の友好関係に亀裂が生じているが、福岡県と江蘇省との友好提携20周年記念事業はどうなっているか。

A 平成24年5月にスポーツ交流を行い、8月には福岡県経済文化交流団を江蘇省に派遣して福岡フェアを開催したが、江蘇省から代表団を迎えての記念式典は、中国共産党全国代表大会に伴い江蘇省の新体制が整うまで訪問は難しいとのこと。九州国立博物館での南京博物院所蔵品の展示と、江蘇省美術館での「福岡県美術作品展」は延期の申し入れがあった。

は、県として森林作業の集約化、高性能機械の導入などで、製材工場への安定供給とコスト削減を進めている。品質向上のため人工乾燥施設の導入支援などを併せて実施、目標達成に努めている。

緑友会
出利葉史郎 議員



Q 全国知事会が11月、農林水産大臣らに行った環太平洋連携協定（TPP）交渉に関する緊急要請の内容と返答はどのようなものか。新たな政府に対しTPPに関して何を求め、どのように対応する考えか。

A 緊急要請の内容は「国民に対する十分な情報開示および明確な説明を行い、国民各層の意見をしっかりと聞いた上で、国民的議論を行うこと」「農林水産業については、経済連携の推進のあるなしにかかわらず、国の責任において、安定した財源の確保を含め、具体的かつ体系的な対策を明らかにし、講ずること」「協定交渉参加の可否については、これらの総合的な検討を行い、国民的合意を得た上で判断すること」との3点。郡司農林水産大臣からは「産業や地域、食の安全・安心などの点や、多くの自治体の意見を踏まえて、慎重に対応することを発言したい」という回答を得た。

Q 新たな防災教育の取り組みを。

A 東日本大震災を踏まえ、新たな防災教育の指導方法や教育手法を検討するとともに、原子力発電や放射線の正しい知識を学ばせたり、防災意識を高めたりするための補助教材を活用している。体験型の防災教育や災害ボランティア活動等の推進については、現在、県の防災教育推進委員会

県が配布する冊子「子育て応援団」の次のバージョンでは、発達障害の基本的知識や相談先を盛り込みたい。発達障害者と企業との仲介を行う人材としては、現在、特別支援学校高等部に就職指導員を配置し、生徒一人一人の実態やニーズに応じた多様な企業の求人開拓に努めている。また、特別支援学校では生徒が在学中に障害者就業・生活支援センターに登録して、就職先の職場環境に速やかに適応できるよう助言を受けており、ジョブコーチの支援も受けられる。発達障害のある子どもは就学前の早期から適切な支援が必要で、その支援内容等を学校卒業後まで円滑に引き継ぐことが重要であるため、平成23年度から発達障害児等教育継続支援事業を実施し、県教委、関係各課が連携して一貫した継続性のある支援体制づくりに努めている。発達障害者支援センターや保護者向け連続講座・交流会などに寄せられる悩みや相談内容を踏まえた当事者のニーズを今後の施策にしっかりと生かしたい。

Q 本県の主要農産物は主として東京・大阪などの大消費地に送られているが、県内の消費者にも目を向けた地産地消、県産県消をどう進めるのか？また、生産者が加工から販売まで行う6次産業化を進める取り組みは？

A 県農業が持続的に発展していくには、競争力の強化はもとより、県民の積極的な支持が不可欠だ。このため平成23年9月から始めた「ふくおかの農業応援団づくり」を通して県民に県産農産物を積極的に購入してもらう取り組みを進めてきた。果物をはじめ県産農林水産物の学校給食での利用も進めている。

Q 平成24年度から始めた「働く世代をがんから守るがん検診推進事業」の実施状況は？

A 中小規模の事業所等を対象に、従業員と家族に対してがん検診の受診を勧めるよう、職員が企業を直接訪問したり、商工団体を通して働き掛けたりしている。協力事業所は現在300に上り、一つでも多く増やしていきたい。

また、農林水産業の6次産業化を進めるため、地域の農産物を使った野菜スープや大豆プリンなど15件の商品開発を新たに支援しており、販路開拓についても、生産者等を対象とする研修会、商談会を開催することとしている。

提出された議案

平成24年12月定例会では議案20件が提出され、いずれも原案のとおり可決、承認または同意されました。

- 予算議案2件
 - ・平成24年度福岡県一般会計補正予算(第3号)
 - ・平成24年度福岡県流域下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 条例議案11件
 - ・福岡県防災会議条例及び福岡県災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・社会福祉施設等の運営等から暴力団関係者の排除を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について
 - ・福岡県障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県建築都市関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県営住宅条例の一部を改正する条例の制定について など
- 専決処分したものについて報告し承認を求める議案1件
- 人事に関する議案1件
- その他の議案3件
 - ・都市公園の指定管理者の指定について など
- 委員会提出議案2件
 - ・福岡県議会会議規則の一部を改正する規則の制定について など

可決された意見書 採択された請願

可決された意見書

- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(いわゆるDV防止法)」の改正を求める意見書
- 患者数が特に少ない希少疾病用医薬品(ウルトラ・オーファンドラッグ)の開発促進・支援のための法整備等を求める意見書
- 海岸漂着物対策の拡充を求める意見書
- 陸上自衛隊の定員増員を求める意見書
- 国民皆保険制度の恒久的堅持と地域医療の充実強化を求める意見書

採択された請願

- 「国民皆保険の恒久的堅持と地域医療の再興」を求める請願

※否決された意見書、不採択の請願はありません。また、その他の請願は、継続審査となりました。

ひとくちメモ

森林環境税とは

森林環境税は、森林の恵みを受けている私たちみんなで森林を守り育てる制度です。林業の低迷から長期間手入れがされていない荒廃した森林を再生し、守り育て、豊かな県民共有の財産として次世代に引き継ぐ目的で創設されました。平成20年度に導入され、荒廃した森林の再生やNPO等が行う活動支援等に使われています。

代表質問を終えて

会派を代表して行われた代表質問について、各会派が分かりやすく説明します。

自民党県議団

知事の政治姿勢として第一にただしたのは、本県が類似府県に比べて高いと批判されている県職員給与のラスパイルズ指数です。知事は臨時的に人件費を引き下げた府県があったからで、平時はほぼ他府県並みと釈明しました。このような見解では、到底県民理解を得られず、県財政の健全化に向けて財政改革プランの早期策定や県税収の確保と併せ、今後ともただしてまいります。

次に、今回も地域における電力、エネルギー確保をただし、知事が「有識者による電力の安定供給に向けた地方の役割や取り組みを幅広く研究するため、研究会を設置する」方針を明確に示したことは大きな前進でした。この他、森林環境税の使途や緊急雇用創出事業、歯科保健条例の制定等でも県当局は一定の見解を示しました。

とりわけ歯科保健条例については、今後、一日も早い制定と施行をただしていきます。

最後にただした山本作兵衛コレクションの保存問題は、単に県の文化財保護行政にとどまらず、世界記憶遺産の保存にも関わる重要なことです。今後、「次世代に確実に継承されるよう積極的支援を行う」とした県方針の具体化を求めていきます。

民主・県政議団

代表質問では、高卒者の正規労働者としての就職支援対策や、森林環境の保全について、社会資本(道路・橋)の維持・管理、暴力団対策などについて知事ならびに県警本部長の考えをただしました。

特に、山梨県の中央自動車道でトンネルの天井板が崩れ落ちるといふ重大な事故が発生し、社会資本の維持・管理の在り方が喫緊の課題となりました。

本県では、トンネルの「長寿命化計画」が未策定との指摘に対して知事は、県内のトンネルについては、今後、国の検討結果も踏まえて点検方法・維持管理の内容を見直し、「長寿命化計画」策定を検討していくことを明らかにしました。

次に、暴力団対策については、今回の改正暴力団対策法を活用し、暴力団の壊滅を図っていくとの方針が示されました。

また、平成24年12月21日に小倉北区の繁華街を県警本部長自らがパトロールしたことは、並々ならぬ決意の表れだと思えます。

わが会派は、今後も県民の安心、安全の確保に向けて全力を挙げてまいります。

公明党

発達障害をめぐる施策や取り組みへの課題を明らかにするため、会派として県民に幅広く調査した結果、「発達障害を持つ子どもと親」と「医療・教育面などで発達障害に関係している人」の認識に大きな乖離(かいり)があることが明らかになりました。発達障害児・者への支援策15項目について評価を聞き、その結果を比較したところ、「親」の方が高評価だったのは15項目中3項目のみで、残り12項目は「関係者」の方が高くなっていたのです。これは深刻な問題をはらんでおり、当事者の悩みや深刻な状況を行政が十分に受け止めていない結果だと映りました。

こうした結果を踏まえ、発達障害への理解を深める啓発活動をはじめ、障害の早期発見、教育環境の充実、就労支援、親同士のネットワーク形成など多岐にわたる観点から施策の充実を求めました。

また、学校の防災に関する取り組みの企画立案を生徒が行う防災活動支援隊の結成、寝袋一個で体育館に一晚泊まり、けがの手当や負傷者の搬送訓練、AEDの使用方法の学習、震災を想定したパトロールなどを行う防災宿泊訓練などを県立高校で行ってはどうか提案しました。

緑友会

今回の代表質問では、将来に夢を持つ福岡県を構築するための地方分権改革の取り組みや、T P P問題、九州北部豪雨災害の復旧・復興対策、1次産業の振興、県民の健康を守るためのがん検診受診率の向上対策、中小企業対策など、県政運営に重大な課題について知事にただしました。

特に、T P Pについては、1次産業の崩壊、食の安全、食料自給率の低下、医療制度など、地域経済、雇用と与える影響が甚大であることから、反対の立場で県の対応について質問を行いました。今後とも知事に反対の立場を明確にするよう求めていきます。

次に、一日も早い復旧・復興が待たれている北部九州豪雨災害被災地の復旧対策についてただしました。知事から、「早期に農地・農業用施設の復旧を進め、田植えまでに営農再開の見通しである。道路・河川などの復旧のため、災害事業センターなどを設置して体制を強化した。地域の皆さまへ復旧工事などに係る具体的な計画や工程を示していく」旨の答弁がありました。

わが緑友会は、今後も被災地の速やかな復旧・復興のため全力で取り組んでまいります。

一般質問から

写真は、今回、質問を行った議員



興につなげていきたい。

Q 防災の視点で基幹道路をどのようにつなぐ、電線地中化をどう評価するか。

A 特に基幹道路が災害で寸断されると、県民の生活や経済活動に大きな支障を来す。今後も橋の耐震対策や法面(のりめん)対策など災害に強い道路整備に取り組む。電線の地中化は費用面など課題もあるが、安全で快適な通行空間の確保、景観の向上に加えて、災害時のライフラインの確保、電柱倒壊による道路の寸断防止などからも非常に有効と考える。

Q より幅広く、多様な人材を募るため、民間経験者の採用試験は年齢制限をなくし、もっと門戸を開くべきではないか。

A 民間企業等での職務経験を5年以上有し採用時に30歳から35歳までの方を対象に、平成14年度から実施している。ここ数年を見るに毎年10人前後を採用している。年齢要件の見直しは有為な人材をより幅広い年齢層から確保するというメリットの一方、高齢者の採用後の人事管理をどうするかという課題もあり、この点を踏まえ、今後、検討していく。

Q 心の豊かさを育てる教育の必要性をどう考えるか。

A 正義感・公正さを重んじる心、生命を大切に、他人を思いやる心、美しいものに感動する心、そういったものを幼児期から育てる教育が必要である。例えば集団でのスポーツあるいは遊び、地域の行事やボランティア活動への参加、身近な動物の飼育や植物の栽培など多様な体験の中で培われるもので、学校だけでなく、家庭や地域、社会全体で育み、育てていくことが大事と考える。

Q 東日本大震災で「心のケア」の人材派遣要請にどう対応しているか。

A 市町村とも協力し平成23年度までに宮城県の気仙沼市、石巻市、福島県の郡山市へそれぞれ医師や保健師、臨床心理士など延べ210人を短期派遣した。平成24年度は東北3県から都道府県に535人、うち心のケアや健康面の支援を行う児童心理や児童福祉に関する職員や保健師8人の長期派遣要請があった。本県は仮設住宅入居被災者等に対する健康支援のために福島県に保健師1人を派遣している。

「帯」でのドクターヘリの通信方法について、筑後地区8消防本部の声を大切にしたい。前向きな検討を強く要望する。

A 「不感地帯」の通信は消防ヘリと同様、卓上型移動局無線機や衛星携帯電話等の対応で支障はないと見込まれる。筑後地区の消防本部が要望している基地局整備には約5億円の県負担が見込まれることなどを総合的に勘案して消防ヘリと同じ方法で対応していきたい。

Q 「社会福祉施設等の運営等から暴力団関係者を排除する条例」は特定業種の活動に対し一定の制約をかける。事業者や団体にどのように周知していくのか。

A 条例は養護老人ホームや障害福祉サービス事業などの運営から暴力団関係者を排除する規定の整備を行うもの。条例改正の趣旨や運用について丁寧に説明会等を行っていくとともに、県のホームページへの掲載など、さまざまな機会を通じて周知に努めていく。

Q 国道385号・南畑地区の整備について尋ねる。

A 国道385号では現在、那珂川町で五ヶ山ダム付け替え道路3.5km、西限・道善で那珂川拡幅1.6kmの4車線化などの整備を行っている。平成24年度は五ヶ山ダム付け替え道路

の全線を供用する予定である。南畑地区は急峻(きゅうしゅん)な地形で、線形



Q 経済協力開発機構(OECD)加盟国の平均の学級規模は小学校21人、中学校23人であり、35人以下学級の完全実施を早期に達成すべきだが、教育長の見解を問う。

A 本県の公立小中学校における35人以下学級の割合は平成24年5月1日現在で小学校91.3%、中学校59.5%で、小学1、2年生については全校で実施し

不良13カ所、幅員狭小3カ所が存在する。今後、交通量・地形調査などを行い、

ている。一定の効果が認められ、今後も国に少人数学級等に対応した中長期的な教職員定数改善計画の早期策定を要望していく。

Q 県立高校再編整備基本計画の成果を検証し、新たな計画の策定に着手すべきでは? 高校とハローワークなどの連携による今後の取り組みは?

A 平成11年の県立高校再編整備基本計画は「生徒一人一人の多様な興味・関心、能力・適性等に応じた望ましい教育の展開」に主眼を置いて策定したもので、当面、この趣旨に沿って高校教育改革を進めたい。高校とハローワークは相互に情報交換し、若者しごとサ

ポートセンターの事業を活用して地元企業の見学なども行っている。

Q 災害時要援護者避難支援のための個別計画策定支援事業の意義と課題は?

A この事業は平成24年度、19市町村の23地域・地区を対象に市町村職員や自主防災組織のリーダー向けの研修を行い、モデル地区での個別計画を策定、避難訓練などを行っている。避難支援に携わる人材を育て、実効性のある個別計画の策定が促進されることに意義がある。モデル地区以外にどう取り組みを広げることが課題で、事業を充実強化し、自主防災組織の設置・育成も併せて図りたい。

れることが大切だが、肝炎の治療体制について問う。

A 県は診療所など1249カ所を肝炎治療医療機関に指定し、それらに対して診断と治療方針に関する助言を行う医療機関59カ所を肝炎専門医療機関に指定。最新の治療情報の提供や県民への相談支援等を行う肝炎疾患診療連携拠点病院に久留米大学病院を指定している。このように身近な医療機関と専門的な医療機関が連携し、治療体制の整備を行っている。



Q 県内4地域での情報格差(デジタルデバイド)と所得格差への対応について問う。

A 超高速ブロードバンドの整備率は福岡98%、北九州97%、筑後86%、筑豊69%。

Q 肝炎患者にとって身近な医療機関で治療を受けら

一般質問から

写真は、今回、質問を行った議員



松下 正治 議員

壹岐 和郎 議員

大塚 勝利 議員

Q 高齢者の交通事故が増えている。事故を防止する右折車両分離方式信号の導入について県警本部長の見解を問う。

A 右折車両分離方式は歩車分離式信号の一つであり、車両が右折する際は他の車両と横断歩行者を全て停止させるもので、右折車両による交通事故の抑止に効果が大きい。歩車分離式信号の中には、車両と歩行者を完全に分離する歩行者専用現示方式もあり、より歩行者と車両の交通事故の抑止に効果がある。今後とも個々の交差点に効果が高い信号の導入に努めたい。

Q 各学校の校長や教職員、学校医、保護者代表らでつくる学校保健委員会の活性化にどう取り組むか？

A 健康教育に対する学校、家庭、地域の連携の必要性や意義について十分な理解が図られていないと考へられる。指導主事等研修会や校長研修会で先進事例

を紹介するなどして、学校保健委員会の必要性や意義の周知を図り、活性化に努める。また、学校医や学校歯科医らで構成する財団法人県学校保健会からも専門的な助言を受ける。

Q 高齢者にやさしい自動車の実現について。

A このアイデアは県が提唱し、知事連合が高齢者にやさしい自動車のコンセプトとして安全な運転を支援する機能を持つ現在の車両規格にない2人乗りの小型車を提案している。現在、自動車メーカーが開発を進め、国も平成25年1月からエリアを限定して公道走行が可能となる制度を開始する。知事連合ではこの制度を利用した活用事例を収集・分析し、有用性をメーカーや国にアピールしながら実現を促進していく。

国際リニアコライダー(計画)

ひとくちメモ

全長30キロメートルを超える地下の直線(リニア)トンネルに設置した高真空パイプの中で、衝突型加速器(コライダー)によりほぼ光速で電子と陽電子ビームを衝突させると宇宙誕生(ビッグバン)直後と同じ高エネルギー状態が実現します。この瞬間に誕生する素粒子を調べ、ヒッグス粒子や未知の粒子、宇宙の起源などの謎の解明を目指す計画で、世界中の研究者が実現に向け協力しています。

決算特別委員会から

審査日程：10月4日、10月30日～11月8日



平成24年9月定例会において設置された決算特別委員会では、議会の監視機能を発揮し、審査結果を平成25年度予算に反映させるため、9日間の審査日を設け、付託された平成23年度福岡県一般会計決算など20件の議案について、集中審査方式により慎重に審査を行いました。

光発電は、事業期間が長期であり、経営環境の変化への対応をただされ、事業者の経営能力、実績等を適正に審査し、契約保証金の納付等により県に損害が及ばないよう対策を講じる旨の答弁がありました。また、メガソーラー事業について、用地の確保や資金調達などの事業スキームに関する情報を県から提供するなど、一層の支援が要望されました。

また、中小水力発電について、県営ダムにおける発電の可能性がただされ、現在、採算性を検討中であり、事業者として想定される市町村および民間事業者等に情報提供し、導入促進を図るとの答弁がありました。

環境問題については、ベトナム、ハノイ市との国際環境協力についてただされ、知事から、福岡方式のごみの埋立処分技術など、県がこれまで蓄積してきた環境関連技術によって、アジア地域の環境改善に貢献したいとの答弁がありました。

平成24年

を振り返って

昨年は、地方分権に関して大きな動きがあった年でした。民主党政権の下で地域主権改革が議論され、自民党・公明党連立政権の下では道州制の議論が始まろうとしてい

実です。私どもの説明努力の不足もあつたと反省しているところですが、今後、この広報紙の紙面を通じて、県民の皆さまの疑問に、できるだけ分かりやすい説明を試みてまいります。その手始めとして、昨年寄せられましたご質問の一部についてお答えします。

県議会Q&A

Q 二元代表制ってなに？

A 国会のみが国民を代表し、国会が指名する総理大臣によって組閣される内閣は国会に対して責任を負うという議院内閣制とは異なり、地方自治体では、首長（知事、市町村長）も議員も住民による直接選挙で選ばれますから、首長とその自治体の全議員の集まりである議会は、どちらも住民の意思を代表して行動することになります。これを二元代表制といいます。従って、国のように与党、野党という区分はなく、首長と議会は、対等の機関として抑制と均衡関係を保ちつつ、県民福祉の向上を目的とする政策の実現に向け、活動することになります。

Q 政務調査費ってなに？

A 政務調査費は、①議員の専門化、常勤化が進んでいること、②クリーンな政治を目指すこと、③政治資金の規正が強化され、寄付金等が制限されたことにより、議員が日常的に取り組んでいる議会外での議員活動を支える資金の手当てが困難になったことを背景に、平成12年の地方自治法改正で制度が創設されたものです。

Q 政務調査費が法律の改正で政務活動費になるそうだけど、政務調査と政務活動とどう違うの？

A 政務調査費は、その制度趣旨から、直接「調査研究」に要する費用だけではなく、研修、広報等の「調査研究に資する活動」に要する経費も対象としていました。

Q 今回の衆議院議員総選挙に立候補するため県議が何人も辞職したのに、補欠選挙がないのはなぜ？

A 公職選挙法では、都道府県議会議員については、その辞職や失職、死亡などにより選挙区ごとの定数に2人以上不足することになったとき（定数1の選挙区ではその1人が欠けたとき）に補欠選挙が行われることになっていました。ただし、任期満了まで残り6月を切ったからは、議員の数が総定数の3分の2未満にならないと補欠選挙は行われません。今回の総選挙に伴う県議の辞職等については、1人区または同一選挙区で2人以上という要件に該当する事例はありませんでした。

Q 今回の衆議院議員総選挙に立候補するため県議が何人も辞職したのに、補欠選挙がないのはなぜ？

A 公職選挙法では、都道府県議会議員については、その辞職や失職、死亡などにより選挙区ごとの定数に2人以上不足することになったとき（定数1の選挙区ではその1人が欠けたとき）に補欠選挙が行われることになっていました。ただし、任期満了まで残り6月を切ったからは、議員の数が総定数の3分の2未満にならないと補欠選挙は行われません。今回の総選挙に伴う県議の辞職等については、1人区または同一選挙区で2人以上という要件に該当する事例はありませんでした。

衆議院議員総選挙立候補予定者に対して申し入れを行いました

衆議院の解散に伴い、急ぎよ、平成24年12月に総選挙が行われましたが、国の出先機関の原則廃止と地方への権限移譲等、真の地方分権の確立に向けて、国に強く働き掛けるため、主要4会派の連名で候補者に対して申し入れを行いました。申し入れの内容は左記のとおりです。本県議会としては、この申し入れ書の内容が、今後、確実に実行されるよう注視していきたいと考えています。

申し入れ書

今、我が国は、経済の長期低迷が続く中、国際競争力の低下、公的債務の累増、少子高齢化の進行等、数々の困難な課題に直面し、もはや中央集権体制は機能不全に陥りつつあります。また、国民も閉塞感と将来への不安を抱えています。このような状況に鑑み、早急に国と地方の役割分担を見直し、二重行政を排除するとともに、国は国家としての存立に関わる事務や全国的な統一を要する事務に専念し、地方における産業政策・成長戦略や住民の生活に関わる行政は一元的かつ総合的に地方が担うこととする必要があります。

国においても、その具体的な取り組みの一つとして国の出先機関の原則廃止と地方への権限移譲に関する法律を制定する動きがありました。また、我々は、真の地方分権を推進するため、本県議会の全議員並びに県内市町の首長、九州各県議会の議員、多数の民間企業等の有志を会員に迎えて九州の自立を考える会を設立し、この問題を鋭意議論するとともに、この法律の制定に向けた九州知事会等の活動を支援してまいりました。しかし、遺憾ながら、法案が閣議決定されたものの、結局、国会への提案には至らなかったところがあります。

そこで、本年12月4日に公示される衆議院議員選挙に立候補される各位におかれては、国政の場で、次の政策及び措置を実現することを約束し、かつ、政党の枠を超えてその実現に邁進されるよう、強く申し入れます。

- 1 国と地方の役割分担を見直し、真の地方分権を実現するため、道州制も視野に入れ、住民に身近な地方議会議員によって構成される議事機関が意思決定の主体となり、確かな財政基盤を有する広域行政の実施体制（九州広域行政機構等）づくりに関する法律を制定すること。
2 上記広域行政の実施体制の整備を含め、地方の役割、ひいては地方議会の役割の重要性が増大していることから、住民意思の反映、監視、政策提案機能等、都道府県議会の機能を一層充実強化する法律制度を整備すること。
3 そのひとつとして、現代においては国会議員と同様に広域的で多様な議員活動を行い、常勤化、専門化している都道府県議会議員について、その活動に対する住民の理解の促進に資するため、公選職としての職務や位置づけを法律上明確に規定すること。

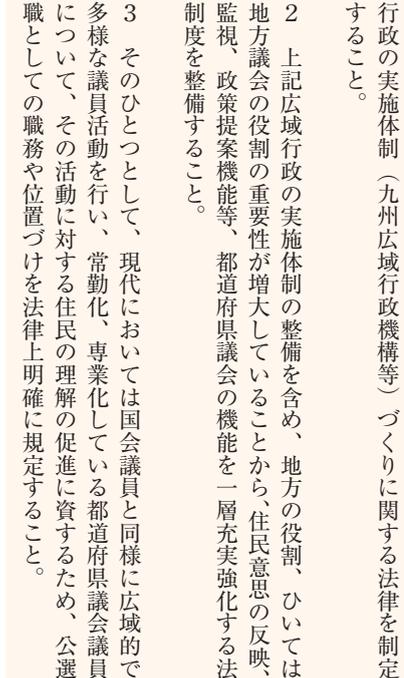
しかし、また、昨年は、議会活動や議員活動の在り方についてマスコミや県民の皆さまから多くの貴重なご意見、ご批判をいただきました。県民の皆さまのご期待の表れと大変感謝していますが、残念ながら、一部、私も県議会の取り組みの意義や議員活動が果たしている役割を十分に理解いただけていないことによるものもあつたことも事

を審議する場ですから、開会前に各会派の代表者が集まり、その日の段取り（質問の方法、相手、時間など）を打ち合わせているのですが、どうしても調整に時間がかかることがあるためです。進行の打ち合わせもななくいきなり始めてしまいますと、混乱して肝心の質疑応答が十分にできなくなるおそれがあります。審議を円滑に進め、十分な質疑応答を行うための手続きです。なので、なにとぞご理解をお願いします。

Q 本会議の開会は午前11時とされているのに、なぜ「遅れる」ことがあるの？
A 県議会の規則では原則午前11時開会としていますが、議長が必要と認めるときは変更できることも規定しています。県民にとって重要な問題

で助成する「政務調査費」の制度がつくられたものです。Q 政務調査費が法律の改正で政務活動費になるそうだけど、政務調査と政務活動とどう違うの？
A 政務調査費は、その制度趣旨から、直接「調査研究」に要する費用だけではなく、研修、広報等の「調査研究に資する活動」に要する経費も対象としていました。

Q 今回の衆議院議員総選挙に立候補するため県議が何人も辞職したのに、補欠選挙がないのはなぜ？
A 公職選挙法では、都道府県議会議員については、その辞職や失職、死亡などにより選挙区ごとの定数に2人以上不足することになったとき（定数1の選挙区ではその1人が欠けたとき）に補欠選挙が行われることになっていました。ただし、任期満了まで残り6月を切ったからは、議員の数が総定数の3分の2未満にならないと補欠選挙は行われません。今回の総選挙に伴う県議の辞職等については、1人区または同一選挙区で2人以上という要件に該当する事例はありませんでした。



トピックス

政府および自民党に対し補正予算に関する緊急の提言・要望を行いました

平成24年末の総選挙により発足した第2次安倍内閣では、危機的状況に陥っているわが国の経済を立て直すため、大規模な緊急経済対策補正予算案が通常国会に提出されました。

本県議会としても、時期を失することなく、本県経済にとって特に喫緊の課題となっている施策・事業を補正予算案に取り入れてもらうため、平成25年1月8日、財務省において麻生太郎副総理（兼）財務大臣に、さらに、自民党本部において高市早苗自民党政務調査会会長にお会いし、直接、「国の施策・制度・予算に対する提言・要望書」に基づいて提言・要望を行い、本県の実情を説明いたしました。



併せて、平成24年7月の九州北部豪雨災害からの復旧・復興予算の確保ならびにかねてから市町村より強い要望があがっておりました社会資本の充実・整備に関するものなど、本県の景気対策、成長戦略としても効果的な施策・事業について提案いたしました。



12都道府県議会議長会議が開催されました

平成24年11月5日、北海道、埼玉、千葉、東京、神奈川、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫、広島、福岡の各都道府県議会正副議長が出席し、第217回 12都道府県議会議長会議が福岡市内のホテルで開催されました。

開催地の議長として、松本國寛議長が、「住民の身近な問題は地方に任せていただき、二重行政を排除した効率的な行政が行えるよう、国と地方の役割分担を変えることが必要である」とあいさつし、また、小川洋福岡県知事が歓迎のあいさつを行いました。

会議では、それぞれの各都道府県から、緊急かつ重要な課題が提案され、本県提案の「基幹的広域防災拠点の整備について」など計12件について、政府へ要望することを決定しました。



九州各県議会議員交流セミナーが開催されました

平成25年1月31日、福岡市内のホテルで「九州各県議会議員交流セミナー」が開催されました。

このセミナーは、九州各県議会議員が一堂に会し、共通する政策課題等について情報や意見交換を行うことにより、政策提案力その他議会機能の充実を図るとともに、議員間の親睦を深め、共に九州の一体的な発展と地方主権の確立を目指すことを目的としたもので、その第1回が本県で開催されたものです。

今回のセミナーでは、元総務大臣で野村総合研究所顧問の増田寛也氏による「地方分権の課題と展望」と政策シンクタンク PHP 総研・主席研究員の荒田英知氏による「道州制と再生可能エネルギー」の2つの講演が行われました。

当日は、九州各県から約160人の県議会議員が一堂に集まり、今後の道州制の行方、九州全体での再生可能エネルギーへの取り組みの可能性など、熱心に講師の話に耳を傾けていました。



福岡県・デリー州 友好提携5周年 記念事業に参加しました

平成24年11月21日から25日までの5日間の日程で、松本國寛議長ならびに各会派代表者として参加した議員（自民党県議団の原口剣生議員、民主・県政県議団の富田徳二議員、緑友会の神崎聡議員）をはじめ、行政、経済界、大学および文化関係の皆さま、総勢50人余が、インド・デリー州を訪問しました。

現地では、福岡県・デリー州友好提携5周年の相互協力に関する覚書調印式に参加するとともに、デリー州首席大臣ならびに駐インド日本国特命全権大使表敬、県内企業が開催した福岡県ビジネスプロモーション視察、県内の大学による福岡留学フェアの内覧などを行いました。

また、文化関係ではタージ博物館等を訪問し、在インドの日本関係者との交流なども行い、大変、有意義で実りの多い訪問となりました。



米国ハワイ州議会友好訪問団のハワイ州訪問

平成25年1月15日から20日までの6日間の日程で、松本國寛議長を団長とする県議会友好訪問団7人がアメリカ合衆国ハワイ州を訪問しました。

本県議会とハワイ州議会は、昭和57年に国際友好親善促進の盟約を結んで以来、友好交流を続けており、今回、ハワイ州議会からの招聘（しょうへい）に応じて訪問したものです。

現地では、1月16日開会のハワイ州議会上院および下院の開会式出席、両院の議長、副議長およびハワイ州知事への表敬訪問、ハワイ州教育局や福岡県立水産高校と交流を続けているハワイ州立ルーズベルト高校、ハワイ州観光公社などを訪問しました。ルーズベルト高校では、交流事業の成果を確認し、生徒たちと交歓。教育局では、この大変有意義な両校生徒間の交流を、今後、さらに改善し、継続するために、福岡とハワイ双方で環境づくりを進めていく必要があるとの認識を共有しました。また、ジョージ・有吉元ハワイ州知事ご夫妻ほかハワイ州福岡県人会の皆さまとの交流会も行うなど、両県州の一層の交流促進に向けて有意義で、実りある訪問となりました。

さらに、訪問団は、米国立太平洋記念墓地を訪れ、昨年末に亡くなられた本県ゆかりのダニエル・イノウエ米連邦議会上院議員の墓前に花束をささげ、郷土福岡のことを常に気に掛けていただき、日米両国の友好関係に多大のご功績があったイノウエ議員に感謝と哀悼の意を表しました。



第12回都道府県議会議員研究交流大会が開催されました

平成24年11月13日、第12回都道府県議会議員研究交流大会が、東京都千代田区の都市センターホテルにおいて開催され、本県から11人、全国から約500人の都道府県議会議員が参加しました。

この交流大会は、都道府県議会議員が一堂に会し、共通する政策課題等についての情報や意見の交換を行うとともに、大会参加を通じて議会間の一層の連携を深め、もって地方分権の時代に即応した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資することを目的に、平成13年度から、全国都道府県議会議長会が主催し総務省の後援のもと開催されているものです。

大会では、山本教和 同会会長（三重県議会議長）が主催者を代表してあいさつを述べた後、講演を聴取するとともに、5つの分科会に分かれ意見交換を行いました。演題および各分科会のテーマは次のとおりです。

- <講演> 「日本政治の行方」
- <第1分科会> 「政策立案機能の強化（条例制定権の拡大の視点から考える）」
- <第2分科会> 「議会の監視機能の強化（改めて行政監視について考える）」
- <第3分科会> 「議会における住民との連携・協働（復興と自治の視点から考える）」
- <第4分科会> 「議会運営の改革」
- <第5分科会> 「大都市制度改革と広域自治体議会」



トピックス

ロンドン五輪・パラリンピック出場選手へ 県民スポーツ栄誉賞・感謝状を贈呈



平成24年11月12日、アクロス福岡において、ロンドン五輪・パラリンピックに出場した選手への県民スポーツ栄誉賞・感謝状の贈呈式が行われました。

来賓として招かれた松本國寛議長は、「皆さんは、どのような環境にあっても、ひたむきに、厳しく自らを律するトレーニングによって力を培い、4年に1度しかないチャンスの場で、その全てをまるで爆発させるかのような力強さで出し切られました。皆さんの躍動感あふれるアスリートとしての姿は、まさに、美しく、たくましく輝き、本当に私たちを感動させてくれました」と、祝辞を述べ、メダリストの5人には、その健闘と功績をたたえ、「福岡県議会議長特別感謝状」の贈呈を行いました。

また、惜しくもメダルに手の届かなかった選手には、その競技への取り組み姿勢は広く県民に感動を与えるとともに、スポーツを志す青少年に未来への可能性を示していただいたとして、福岡県スポーツ議員連盟の井本邦彦会長(自民党県議団)から「感謝状」が贈呈されました。

2月定例会のスケジュール(予定)

2月26日(火)から
2月定例会が
始まります!

日程は右のとおりです。傍聴・視聴の際の参考にしてください。

- ・ 2月26日(火) 開会
- ・ 3月5日(火) 代表質問
- ・ 3月6日(水) 代表質問
- ・ 3月7日(木) 一般質問
- ・ 3月8日(金) 一般質問
- ・ 3月11日(月) 一般質問
- ・ 3月12日(火) 一般質問
- ・ 3月13日(水) 常任委員会
- ・ 3月14日(木) 常任委・本会議
- ・ 3月15日(金) 予算特別委員会
- ・ 3月18日(月) 予算特別委員会
- ・ 3月19日(火) 予算特別委員会
- ・ 3月21日(木) 予算特別委員会
- ・ 3月22日(金) 予算特別委員会
- ・ 3月25日(月) 常任委員会
- ・ 3月26日(火) 常任委・予特委
- ・ 3月28日(木) 閉会

議会見学しませんか?

県議会では、小中学生や一般の方を対象に議会の施設見学を受け入れています。係員が議場等にご案内し、議会の仕組みや施設の説明を行うとともに皆さんからの質問にお答えします。見学時間は、平日の10時30分から15時15分までの間で、所要時間は約20分です。なお、原則として議会会期中は見学ができません。

《見学申込方法》

見学を希望される方は、事前に議会事務局総務課総務係にお申し込みください。
電話 092-643-3823
行政棟の見学も合わせて希望される場合は、県民情報広報課広報係へお申し込みください。
電話 092-643-3103

議会事務局の組織と問い合わせ先

※福岡県議会についてのお問い合わせは、議会事務局の各課・室までお寄せください。

総務課

- 議会の庶務、経理
- 本会議傍聴
- 議会棟見学 など
- TEL 092-643-3823 FAX 092-643-3825
- E-mail gsomu@pref.fukuoka.lg.jp

議事課

- 本会議、委員会などの運営
- 請願、陳情
- 会議録作成 など
- TEL 092-643-3827 FAX 092-643-3825
- E-mail ggiji@pref.fukuoka.lg.jp

調査課

- 情報公開
- ホームページ
- 本紙へのご意見、ご要望 など
- TEL 092-643-3832 FAX 092-643-3825
- E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp

政策企画支援室

- 議員提出条例の制定・改廃
- 政策提言に係る企画支援 など
- TEL 092-643-3806 FAX 092-643-3825
- E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp

※「ふくおか県議会だより」は新聞折込でお届けするほか、県の総合庁舎や各地区の県民情報コーナー、県立美術館、県立図書館、クローバープラザ、市町村の窓口などにも置いています。
※「ふくおか県議会だより」は点字版およびデジ版(音声版)CDも発行しています。ご希望の方は、県議会事務局調査課へご連絡ください。
※次号(第5号)の発行は、平成25年5月中旬を予定しています。

「まごころ製品」の 展示販売会の開催について

平成24年12月3日、障害者週間(12月3日~9日)に合わせて、障害者施設で作られたパンや菓子、縫製品などの「まごころ製品」の展示販売会が議会棟ロビーにおいて開催されました。



当日は、12月定例会の開会日と重なり、全ての議員が出席しており、休憩時や散会後にほとんどの議員が足を止め、製品を買い求めていました。

松本議長も業務の合間を縫って、新村副議長と共に激励に訪れ、施設の方々からお話を伺うとともに、多くの製品を購入していました。

後でお聞きした話ですが、当日の売上額は、目標額を大幅に上回っていたそうです。

「ふくおか県議会だより」

点字版および デジ版CDを ご利用ください。



目の不自由な方に、県議会の活動をよりよく知っていただくため、この広報紙の点字版およびデジ版CDを発行しています。

ご家族やお知り合いの方で、ご希望の方がいらっしゃいましたら、議会事務局調査課情報広報班までご連絡ください。

TEL 092-643-3832
FAX 092-643-3825

編集・発行

福岡県議会

〒812-8574
福岡市博多区東公園1-3-7
電話 092-643-3832
(調査課)